

令和6年3月予算審査特別委員会

令和6年3月15日（金曜日）

◎ 出欠席委員氏名

石 垣 光 洋 委員長

東 海 林 信 弘 副委員長

出席委員（12名）

1 番 安 達 智 勇 委員	2 番 漆 山 光 春 委員	3 番 安孫子 真 弥 委員
4 番 東海林 信 弘 委員	5 番 石 垣 光 洋 委員	6 番 増 川 憲 一 委員
7 番 木 村 章 一 委員	9 番 鈴 木 英 友 委員	10 番 林 智 委員
11 番 奥 山 英 幸 委員	12 番 吉 田 芳 美 委員	14 番 細 矢 誓 子 委員

欠席委員（1名）

8 番 佐 藤 修 二 委員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局長
須 藤 隆 一 議事係長

鈴 木 淳 子 主幹
嶋 田 愛 主査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
真 木 吉 雄 監 査 委 員
真 木 秀 章 防災危機管理課長
牧 野 隆 博 政 策 推 進 監 兼
企 画 財 政 課 長
今 田 史 明 生活環境企画主幹
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
宇 野 勝 農 林 振 興 課 長 併
農 業 委 員 会 事 務 局 長
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
軽 部 昭 博 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長

河 内 耕 治 副 町 長
後 藤 慶 治 農 業 委 員 会 会 長
須 藤 俊 一 防 災 ・ 危 機 管 理 監 兼
総 務 課 長
日 塔 俊 浩 空 き 家 対 策 主 幹
佐 藤 晃 一 ま ち づ くり 推 進 課 長
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 子 育 て 支 援 主 幹
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長
大 泉 正 博 上 下 水 道 課 長
秋 場 弘 昭 学 校 教 育 課 長

日下部 敦 子 生涯学習課長
庄 司 祐 一 総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

鈴木 淳 子 監査委員事務局長
丹 野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和6年3月15日（金） 午前9時開議

委員会日程第5号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第16号 令和6年度河北町下水道事業会計予算について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第5号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○石垣委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員は8番佐藤修二委員であります。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおりであります。

○石垣委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

ここで、委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いします。質疑の際は、最初にページ、款、項、目、節を、さらに、質疑の内容を簡潔明瞭にお願いします。また、答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

○石垣委員長 議第16号令和6年度河北町下水道事業会計予算についてを議題とします。

収益的収支及び資本的収支の全款について

の質疑の通告を求めます。

（7番、9番、10番の通告あり）

確認します。7番、9番、10番。落ちありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、まず最初に、「7番木村章一委員」

○木村委員 279ページ、河北町下水道事業会計予算について質疑します。下水道会計及び農集排の会計は、令和6年度から、特別会計から企業会計になるという状況であります。そこで、第3条収益的収支について質疑いたします。

企業会計に変えたことを理由にした利用料アップ、町民のですね、下水道料などのアップにならないということを明言してもらいたい。いかがでしょうか。1点です。

○石垣委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 おはようございます。

279ページ、第3条収益的収入及び支出というところで、公会計に移行したというところで、公会計ということですので、原則、収

入をもって費用に充てるというところでは、独立採算という事業形態になるということになります。

そういったことではありますけれども、これまで下水道事業というものにつきましては、公益的な要素が高いという部分では、生活環境面の改善と、あとは公共用水域の水質保全といった効果があるというところでは、他会計、一般会計からの負担というところは国からも認められているという部分になります。

そういった中で問題となってくるのが、今回の予算でいえば他会計補助金というところが、一般会計からの事業支援ということになっております。そういった部分については、国のほうからはしっかり料金回収で費用に充てるようにという指導は来ていますけれども、これまで下水道事業ということで進めてきた経過もありますし、下水道の料金についても、近隣市町村を比較しても高いレベルにあるというところもありまして、公会計になったからといって料金改定を今すぐするというものではないです。

そういったことで、そういった他会計補助金というものをこれからも注意して見ていきながら、将来的な経営状況等も含めまして検討するところなのかなと思っております。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 将来にわたってというわけじゃなくて、当面はこれまでどおりの一般会計からの繰入れなどを当てにしていくということでありまして、そうした場合、採算性がより前面に出てくるということになるのか。以前、もう10年も前ですけども、私は採算性を考えたら、各家庭数軒ぐらいをまとめた合併処理浄化槽をそれぞれの地域に作って、それぞれで運用すると。それで、料金収入は下水道会計と同じようにする。そのメンテナン

スも、その小さい合併処理浄化槽、全部、下水道会計でやっていくというふうにすると、採算性著しくよくなるというようなこと、試算を示したりしたことあったんですが、町としては、町全体は下水道にしていくなだと、基本下水道なんだという方針でずっと来たということがあって、といういきさつなんかもあるんですけども、そういったふうに、必ずしももう最優先で下水道にして、これ残っているの少ないんですけども、そういったことの判断には、企業会計に変えたことが影響してくるのかどうかについてお聞きしておきたいと思います。

○石垣委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 企業会計にしたというところでは、現在、下水道事業の整備についても続いているというところで、こういった判断をすればいいのかなというところは、やはり課題というものを持っておりまして、実は来年度、令和6年度当初予算のほうにも計上していますけれども、今現在、下水道の全体区域というところで、根拠、両所地区については下水道でやっていきますよという方向性は示しておりますけれども、やはり、公営企業会計になったというところで、将来的な事業運営というところも考えていかなければならないということを踏まえまして、再度、生活排水処理の見直しというところの検討をしていこうというところを考えております。そういったことで、最終的にコスト的なものを比較して、下水道になるのか合併浄化槽になるのか、結果は分からないですけども、そういったものを検証して、どちらにするかというふうなものもしっかり検討していきたいと考えているところであります。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 以前は、合併処理浄化槽からの排水、処理排水が、その臭いが残るというようなこ

とでも、最近は浄化槽の性能が上がっている
というようなこと、状況変化もあるようです
から、その辺は十分に冷静な判断をしていっ
てもらいたい。そうすると、地続きで本管を
入れていかないと、何ですかね、処理できな
かったのが、もう単独でも、離れ地でもどん
どんやっていけるということで、環境に対す
る浄化、下水の浄化という事業も大いに早く
進むというメリットも出てきますから、その
ような判断をしてもらいたいと思います。

以上で質疑終わります。

○石垣委員長 以上で、7番木村章一委員の質疑
を終わります。

次に、「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 おはようございます。

私から1点だけ教えていただきたいと思い
ます。

ページから来ますと、附属資料のほうの
296ページ、1款1項1目、これでいくと11
節ですか。修繕費というところで県道天童河
北線取付管移設工事とあるんですけれども、
場所がどの辺なのかということと、移設工事
ということなんですけれども、ただ単に管の
交換ではなくて移設、交換工事じゃなくて移
設工事なのか、その辺ちょっと具体的に教え
てください。

○石垣委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 296ページ、1款1項1目
11節の修繕費、県道天童河北線取付管移設工
事についてであります。

こちらにつきましては、県のほうで側溝整
備というところで、既存の側溝の断面より大
きいタイプのものを設置するというところで、
各家庭に下水道の本管から宅地内に引き込ん
でいる取付け管というところが支障になって
くるというところがありまして、そこの部分
を移設するという工事の内容になります。

場所につきましては、長表地区の県道の側

溝整備に伴う移設ということになります。

○石垣委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございました。終わります。

○石垣委員長 以上で、9番鈴木英友委員の質疑
を終わります。

次に、「10番林智委員」

○林委員 よろしく申し上げます。

私のほうも附属資料のほうからになります
が、296ページ、支出のほうの1款1項1目
管渠費の中の委託料というところの中で、計
測調査委託料というふうにあります。先日の
調査の中で、内水浸水想定区域図策定業務委
託料というふうにお聞きしましたが、この中
身について教えていただきたいと思います。

○石垣委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 296ページ、1款1項1目
委託料の中の測量調査委託料という部分の中
の予算状況調査のほうで説明した内水浸水想
定区域図の策定業務というところの内容とい
うところで、こちらのほうなんですけれども、
令和3年度、水防法の改正というものがあ
りまして、下水道で雨水対策をしている市町村
については、内水浸水想定区域図を作成しな
ければならないということになってきました。
そういったことを受けまして、河北町のほう
でも、渋川、逆川というところで計画面積
377ヘクタールの雨水の計画があるという
ところで、そちらのほうの内水浸水想定区域図
を作成するというところで、令和5年度から進
めているというところで、令和5年度におき
まして、現地調査というところで側溝の断面、
流水方向、あとは標高など調査したものを、
令和6年度に解析、分析をしまして、内水浸
水想定区域図というところで、浸水区域や深
さ、あとは浸水時間などを示す図面を作成す
るというものであります。

○石垣委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。今年度のほうで側溝等の調査等から浸水区域等割り出されるということなのですが、そういった割り出したデータというものは、浸水ということで所管変わってくるかもしれませんが、防災につながる部分であると思うんですが、今後のハザードマップ等々に対して一緒に連携などということは考えておられるのでしょうか。

○石垣委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 まずは、水防法の法的要件としまして、浸水想定区域図というものを作った時点で公表しなさいというところがありますので、まずは、できた段階で、ホームページのほうで掲載したいということを考えております。

下水道課、事業課としましては、そういった浸水想定区域ができたことを受けて、これからそういった今後の課題とかを分析しまして、将来的にハード、ソフト対策というものをどうしていくべきかという資料にしたいと考えておるところであります。

委員がおっしゃったハザードマップという部分につきましては、今現在、危機管理のほうでは洪水ハザードマップというところになっておりますので、そちらのほうに内水というものを同じようにできるのかというところはちょっと疑問な点もありますので、そういった内水ハザードマップというところにおきましては、危機管理サイドと今後調整していきながら、どういった周知があるかというのは検討していきたいと考えております。

○石垣委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

今お聞きした中で、出来上がった地図データ等はホームページ等で開示ということですが、これは水道課さんの、上下水道課さんのほうからのホームページのほうの資料で見られるというような形になるのか、現時点で見

当分かればお聞きしたいです。

○石垣委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 イメージ的なものなんですけれども、国土交通省さんのほうで、洪水浸水想定区域図というものも作っております。イメージ的にはそういった国土交通省さんと同じような公表スタイルの中で、下水道課として内水の浸水想定区域というところで公表、周知していくということを考えているところであります。

○石垣委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

河北町でもDXを推進しているというふうな観点からも、こういった担当所管を超えながらのデータの共有や情報の共有等、大変有意義なことだと思います。よりよい行政サービスになるためにも、こういった方向で頑張っていて、これからも検討をしていただきながら進めていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○石垣委員長 以上で、10番林智委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第16号令和6年度河北町下水道事業会計予算については原案のとおり決定しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました7議案についての審査は全て終了しました。

お諮りします。

本予算審査特別委員会は議長を除く全議員で構成されていますので、本会議には審査過程についての報告を省略し、結果のみを報告したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本会議には結果のみを報告することとします。

○石垣委員長 これにて予算審査特別委員会を閉会することになりますが、閉会に当たり一言お礼を申し上げます。

去る3月11日から本日まで、各委員の皆様には終始慎重なご審査をいただき、誠にありがとうございました。

委員長として不慣れな点も数多くあり、ご迷惑をおかけしたことも多々あったかと思われませんが、委員各位の温かいご理解とご協力によりまして審査を無事終えることができました。心から感謝申し上げます。

また、当局におかれましても、終始懇切な説明に当たられましたことに厚くお礼を申し上げます。

活発な審査の過程において各委員から数多くの提言がなされましたが、これらの件については多くの町民の声であると認識し、今後の町政に十分生かされるよう強く願うものがあります。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

午前9時20分 閉 会



会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和6年3月

臨時委員長 細 矢 誓 子

予算審査特別委員長 石 垣 光 洋

会議録署名委員 鈴 木 英 友

会議録署名委員 林 智